



【9月20日発行】

2007.9 vol.23

今月号の主な内容

- 特集「合併処理浄化槽を設置し
きれいな環境をつくりましょう」
- 平成19年度
「犬の登録と狂犬病予防注射（脱漏）」
- 秋の全国交通安全運動
- 教育委員会だより
- まちの話題
- おしらせ版
- 図書館だより
- 市民カレンダー



Ichikikushikino City
Public Information



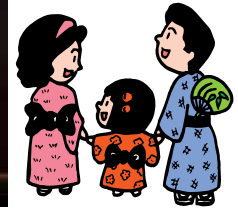
虎と将人の激闘 (七夕踊)

祇園祭



8月4日、湊町地区で「祇園祭」が開催されました。今年も、栄町から加藤山・天神町から天神山の2台の男山と祇園町から道風山・土橋町から龍宮山の2台の女山、計4台の祇園山が繰り出されました。さらに今回は、平佐原の恵比寿会から子ども神輿と大人神輿が初参加し、祇園祭を一層盛り上げました。

サマーフェスタin市来



8月4日、市来ふれあい温泉センター裏で「サマーフェスタin市来」が開催されました。祇園山4台の競演に加え、バンド演奏やフラダンス・レクダンスなどが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

七夕踊



8月5日、大里地区で「七夕踊」が奉納されました。豊作の祈願や神への感謝の意を込めて毎年踊り続けられており、国指定重要無形民俗文化財にも指定されています。年々青年の数が減少してきていますが、市来農芸高等学校の女子生徒も参加するなど、地域の方々のおかげにより今年も大変盛り上がりました。

アートフェスタin市来 ～いちきは小さな美術館～



8月19日、いちきアクアホールで、いちきを元気にする会が主催する「アートフェスタin市来」が開催されました。今年で4年目となったこのイベントには、陶芸、木工、ビーズアクセサリーなど多彩なアート作品が並び、約3,200人の来場者で賑わいました。

太鼓踊



8月19日、羽島南方神社などで「太鼓踊」が奉納されました。太鼓16人・鐘4人の計20人の中高生などで踊られるもので、東郷の山田楽を取り入れたという伝承を持ち、昭和62年には民俗文化財として指定されています。

川上踊



8月26日、川上地区で「川上踊」が奉納されました。五穀豊穡と平和を祈念して創始されたもので、昭和36年には民俗文化財として指定を受けました。踊り手不足のなかで、若い二才(にせ)に混じってベテランも参加し、各神社に踊りを奉納してまわりました。

マリナービーチフェスタ



9月2日、今年で6回目となる市来若者隊主催の「2007マリナービーチフェスタ」が照島海岸で開催されました。残暑厳しい砂浜で、60チームの参加者はビーチバレーやビーチフラッグスなどを楽しみ、この夏最高の思い出を作りました。

合併処理浄化槽を設置しきれいな環境をつくりましょう

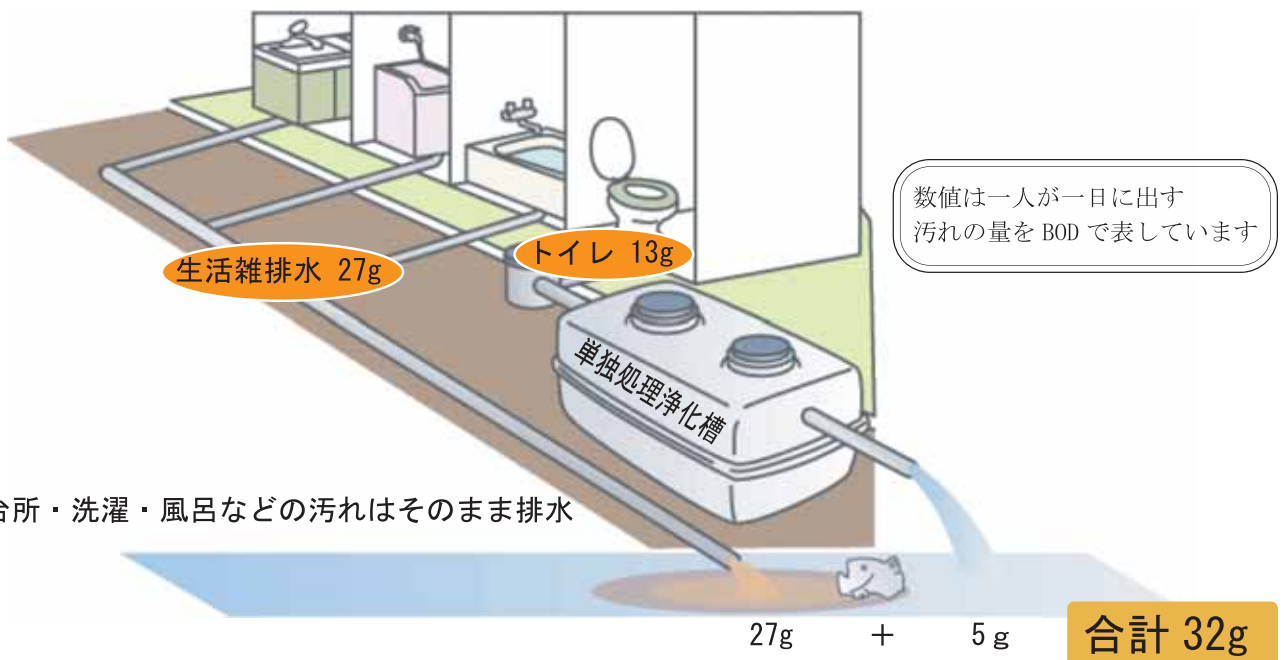
浄化槽とは

生活排水を微生物の働きによって処理し、きれいな水を放流する設備で、次の2種類があります。

単独処理浄化槽

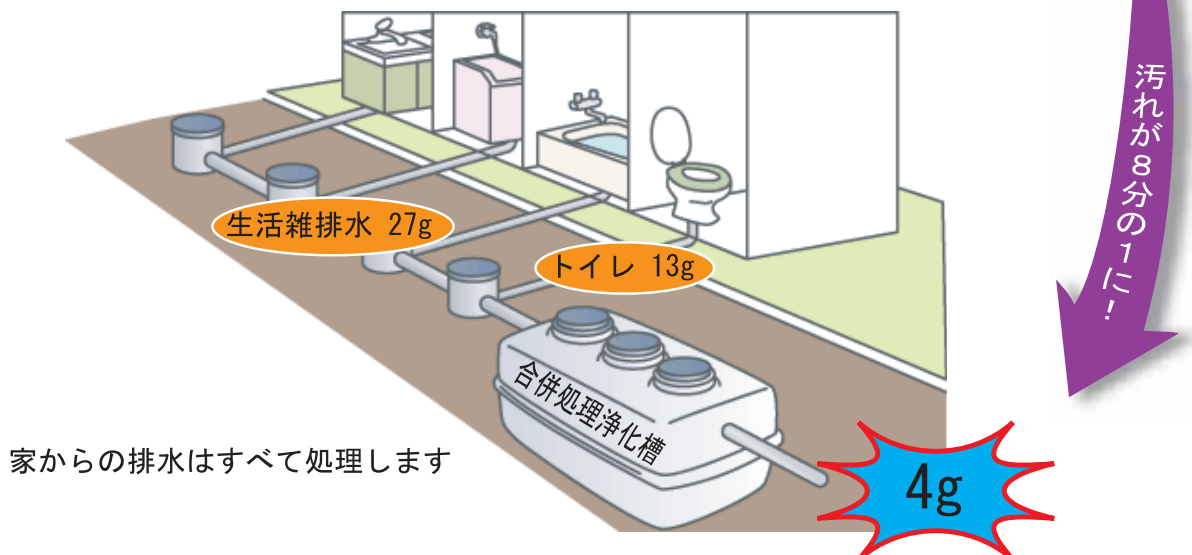
トイレからの排水のみを処理します。

※平成13年4月1日から新規の設置は禁止されています。



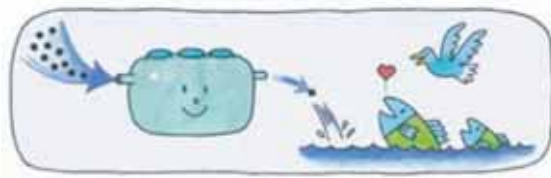
合併処理浄化槽

生活排水を公共下水道と同じレベルで処理します。そのため単独処理浄化槽に比べて、河川などに放流する汚れの量が8分の1になります。



合併処理浄化槽へ切り替えましょう

県内における川や海を汚す一番の原因は、生活排水とされています。汲み取り便所や単独処理浄化槽では、生活雑排水（台所・洗濯・風呂等の排水）の汚れはそのまま放流され、河川などの水質汚濁の大きな原因となっています。



このようなことから、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えることは、環境への負担を減らし、海や河川の水質改善に大きく貢献することになります。

合併処理浄化槽設置補助金制度について

市では、環境にやさしい合併処理浄化槽の設置を推進するため、住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、その費用に対して補助金制度があります。

【条 件】

- ① 居住を目的とした住宅であること。（店舗などが併設する場合は、住宅部分の床面積が、2分の1以上あること。）
- ② 処理対象人員が10人以下の浄化槽であること。
- ③ 対象地域や規格など、市が定めている条件に適合すること。

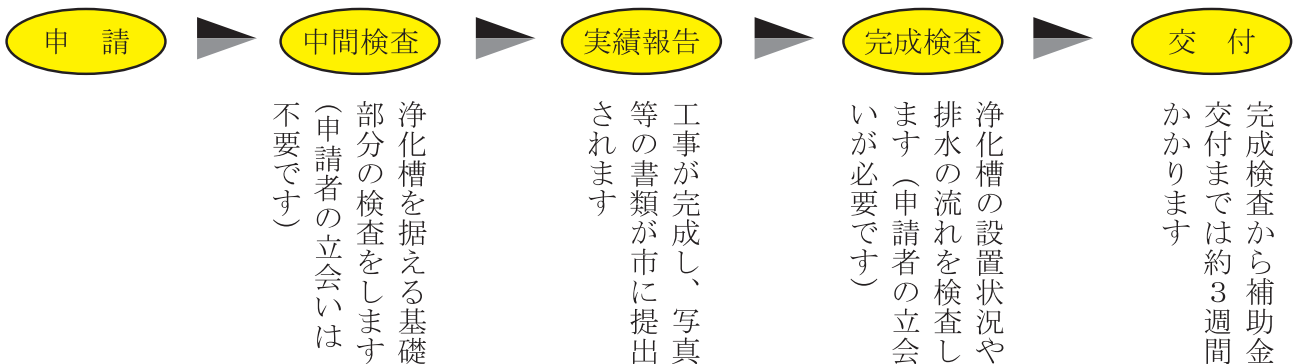
【補助金の額】

平成19年度

人槽	補助金額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

補助金交付までの流れ

補助金の申請から交付までの簡単な流れは次のとおりです。



10月1日は「浄化槽の日」です

「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念して設けられました

浄化槽設置後の検査や維持管理について

浄化槽に関する法律で、『法定検査』・『保守点検』・『清掃』の3つの義務が定められています。

法定検査

浄化槽が適正に維持管理されているかを確認するため、県知事が指定した検査機関である(財)鹿児島県環境検査センターが実施するものです。

法定検査には次の2つがあり、それぞれ実施する前には封書やハガキで検査日の連絡があります。

① 7条検査

浄化槽の使用開始検査です。設置してから3ヶ月経過後に行われ、浄化槽が適正に工事され、構造上の不備がなく汚水を適正に処理できる環境が整っているかを確認します。また適正な使用により、その機能が十分に発揮され、きれいな水になって放流されているかを検査します。

検査手数料は、11,000円です。



② 11条検査

浄化槽の構造が適正に保持され、保守点検、清掃が適正に行われ、また適正な使用によりその機能が十分に発揮され、きれいな水になって放流されているかを検査します。

毎年1回実施することとなっていますが、県内の浄化槽設置基数が多いため、当分の間、古いものから5年に1回検査を行っています。

検査手数料は単独処理浄化槽が4,000円・合併処理浄化槽が6,000円です。

※浄化槽を新しく設置し7条検査を受けた場合は翌年に11条検査があります。

(財)鹿児島県環境検査センター ☎ 099-223-3185

保守点検

浄化槽の機能を正常に維持するために、定期的に次の項目の点検を行わなければなりません。

- ① 使用状況の確認
- ② 各装置の点検並びに調整
- ③ 汚泥の蓄積状況による清掃時期の判断
- ④ 消毒剤の補充



- ・年間の保守点検の回数は、浄化槽の種類や規模によって異なります。
- ・保守点検を行うには、専門的な知識と技術が必要ですので、県の登録を受けた以下の保守点検業者と各自で契約を結んで行ってください。

業者名	電話番号	業者名	電話番号
(株)環境保全管理センター	32-9143	(有)久木山建設	32-3663
(有)西薩サービス	32-9855	(有)メック	32-8110
(株)リンテル	33-6380	(有)濱屋組	35-0023
(有)総合施設管理	32-1067		

清 掃

浄化槽を使用すると、浄化槽内に汚泥が溜まります。溜まった汚泥を放置すると浄化槽の機能が低下し、汚物の流出・悪臭の原因となります。

保守点検業者から清掃時期の報告があった場合は、串木野衛生センターへ直接お申し込みください。

※ 汚泥収集料金は、保守点検料とは別料金です。

串木野衛生センター ☎ 32-3612



浄化槽の正しい使い方

環境に優しい合併処理浄化槽を設置して、法的義務を果たしていても、その使い方が適切でなければ、その機能を十分に発揮することができません。ご家庭で次のようなことに気をつけて、浄化槽を上手に使いましょう。

油などを流さない



天ぷら油や野菜くずなどを流さないでください。鍋や皿の油污れは、なるべく紙で拭いてから洗ってください。

強い薬剤を使用しない



カビ落とし剤や漂白剤は強力で、微生物が死んでしまいます。使いすぎには気をつけて、使用した後は十分に水を流してください。

水に溶けないものを流さない



水に溶けないティッシュ・新聞紙・タバコの吸殻・紙おむつ・衛生用品などは絶対に流さないでください。

ブロアの電源は切らない

ブロアは微生物に酸素を送る重要な装置です。ブロアの電源は切らないでください。



蓋の上に物を置かない

点検できるようマンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておいてください。



故障や異常が起きたら

異常な臭気が発生したり、ブロアが止まったりなどした場合は、すぐに保守点検業者に連絡してください。



いちき串木野市 下水道課 電話番号

21-5157
21-5158

平成19年度『犬の登録と狂犬病予防注射（脱漏）』

生活環境課（☎33-5614）

平成19年度の犬の登録と狂犬病予防注射（脱漏）を下記の日程で実施しますので、お近くの集合場所で必ず受けてください。（動物病院でも受けられます。）狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は、犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど飼い主の管理責任が問われます。

●登録料：3,000円 ※新しく飼った犬（未登録犬、生後91日以上の子犬）は、登録が必要です。（生涯1回）

●注射手数料：3,000円（注射料金2,450円+注射済票交付手数料550円）【つり銭のないようにお願いします。】

※なお、今回の予防注射については、集合場所以外での注射（個別注射）はいたしません。

※本年5月の集合注射や動物病院ですでに注射されている場合は、今回の注射は必要ありません。

日	時 間	場 所	日	時 間	場 所
10月2日 (火)	午前	9:00~9:10	10月4日 (木)	午前	9:00~9:20
		9:15~9:30			9:30~9:50
		9:35~9:45			10:15~10:35
		9:55~10:10			11:00~11:20
		10:20~10:35			
		10:40~10:55			
	午後	13:30~13:45		★串木野・市来地域、どこの会場でも受けることができます。	
		13:50~14:05			
		14:10~14:25			
		14:30~14:45			
10月3日 (水)	午前	9:00~9:15	《 狂犬病予防注射時の注意事項 》		
		9:20~9:35			
		9:40~9:55			
		10:00~10:15			
		10:25~10:40			
		10:45~11:00			
	午後	13:30~13:45		■ 犬は、 <u>しっかりと制御できる人が連れて来て</u> ください。	
		13:50~14:05			■ 注射後、約2週間は他の予防注射を接種させないでください。
		14:10~14:25			■ 注射前・注射後は、できるだけ安静にさせ、激しい運動は避けてください。
		14:30~14:45			■ 妊娠・授乳犬は、接種することができません。
午後	14:50~15:05	■ まれに、注射後ショックを起こすことがあります。異常があった場合は、すぐに獣医師に相談してください。			
	15:10~15:25				
	15:20~15:35				
		※犬がすでに死亡していたり、住所が変わっていたら（他人に譲った場合も）市町村の窓口に出がが必要です。			

●犬の放し飼いは禁止されています。散歩させるときもひも等で繋いで散歩させてください。

●犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。その場に放置したりしないでください。

秋の全国交通安全運動

実施期間：9月21日(金)～30日(日)

スローガン「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」

秋の行楽シーズンを迎え、レジャー等に伴う交通事故の多発が予想されます。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけるよう心がけましょう。

○運動の最重点 「高齢者の交通事故防止」

- 運動の重点
- ①飲酒運転の根絶 ～飲酒運転『「8（やっ）せん」運動』の展開～
 - ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
～『「しっかり!点けて（付けて）・確認」運動』の展開～
 - ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④交差点における交通事故防止 ～「イエローストップ運動」の展開～

「高齢者の交通事故防止」

■ドライバーのみなさん

- ・高齢者を見かけたら、十分速度を落とすなど「思いやりのある運転」に努めましょう。

■高齢者のみなさん

- ・道路を横断するときは、必ず止まって、右・左の安全を確かめてから渡りましょう。

☆毎月15日は「高齢者交通安全の日」

交通事故による死者の約半数が高齢者です。高齢者を交通事故から守りましょう。

～高齢者交通安全3則～

- ☆横断は しっかり確認 みぎひだり
- ☆反射材 つけて安心 夜の道
- ☆注意力 きらさず運転 なれた道

重点1 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転『「8（やっ）せん」運動』の展開～

- ① 酒を飲んだら運転しません。
- ② 運転するなら酒は飲まません。
- ③ 酒を飲んだ人には運転させません。
- ④ 酒を飲んだ人には車は貸しません。
- ⑤ 運転する人には酒はすすめせん。
- ⑥ 酒を飲んだ人の車には同乗しません。
- ⑦ 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。
- ⑧ 酒を飲んだら自転車にも乗りません。



重点2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

～『「しっかり!点けて（付けて）確認」運動』の展開～



■歩行者のみなさん

- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者に自分の存在を早く知らせるため、夜光反射材を着用しましょう。

■自転車利用のみなさん

- ・夕暮れ時や夜間は、必ずライトを点灯し、着衣や車体装備には夜光反射材を付けるなど、安全運転に努めましょう。

重点3 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～シートベルト・チャイルドシートはあなたや子どもを守る命綱です。～

- ・車を運転するときは、後部座席を含めシートベルトをしっかりと締めましょう。
- ・乳児・幼児を同乗させる場合は、体格にあったチャイルドシートを正しく取り付けて使用しましょう。



重点4 交差点における交通事故防止 ～『イエローストップ運動』の展開～

交通事故の約7割が交差点で発生しています。

■ドライバーの皆さん

- 黄色信号では、原則として止まりましょう。

■歩行者の皆さん

- 歩行者用信号機の青色灯火が点滅し始めたら横断を止めましょう。



教育委員会だより

No.29

●●● 市教育講演会開催 ●●●

8月2日(木)、市教育講演会をいちきアクアホールで開催し、約210人の市内の教職員、保護者等の参加がありました。講師は、県教育庁義務教育課生徒指導監の杉元羊一先生で、「教え育む～心の成長と生徒指導～」という演題で講演していただきました。

先生は、子どもたちの人間関係力の低下がいじめや不登校の原因の一つになっていることや、大人が子どもたちに教えるべきことをきちんと「教えているか」「育てているか」ということを考え直してみることの必要性について、ショートエクササイズを交えながら、お話をされました。



●●● 新ALTのエリー先生着任 ●●●

前ALT(外国語指導助手)エマ先生の後任に、エレナ・ニコルス先生が8月2日(木)に着任されました。エリー先生は、イギリスのブライトン出身です。二学期からの学校訪問をとっても楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。(エリーは愛称です。)



●●● 子ども議会開催 ●●●

8月24日(金)、串木野庁舎議事堂で開催しました。市内の各小・中学校代表の子どもたちが「いじめ問題の解決に向けてのスローガン」について話し合いました。審議の採決では、提案されていた四つのスローガンについて、子どもたちの意見が分かれ、議長の中学生在が困ってしまうという場面もありましたが、次の二つが決定しました。



「いじめなくして やさしさあふれる 明るい学校」
「これって いじめ? わたしのことば わたしのこうどう
自分自身に聞いてみよう」

この後に行われた一般質問では「市政について」子どもたちから7件の質問がありました。子どもたちの素朴な質問に対して、市長と教育長は市議会さながらの答弁を行い、その真剣な姿や具体的な答弁から、子どもたちにとってはいちき串木野市の市政や未来について考えるよい機会になったのではないかと思います。

●●● 市植物採集等名付会 ●●●

8月27日(月)、市来地域公民館で行いました。111人の子どもたちが、自分で採集した貝、植物、昆虫、岩石の名前や特徴を専門の先生方に教えてもらいました。会場では、子ども以上に熱心に聞き入る保護者の姿や、「おもしろかった。また、来年来ます。」と自然への興味・関心を高め、会場を後にする子どもたちの姿が見られました。

まちの話題



平和を語り継ぐ

8月21日、串木野小学校で、昭和18年卒業生の有志会（昭和18年3月串木野国民学校初等科六年卒業有志会）に対し、感謝状が贈られました。

この有志会は、同校のヤマザクラが空襲で燃えたため、平成15年に植樹し「平和の桜」と命名しました。また、後輩たちに平和の尊さを伝えようと「平和の桜文庫」を設置し、毎年図書を寄贈するとともに、「へいわのさくらおはなしかい」と名づけて、平和の話や読み聞かせ会を開いています。

会長の西園博己さんは、「これからも子どもたちに戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継いでいきたい。」と話されています。



「赤ちゃんにやさしい病院」に認定

曙町の久米クリニックが、国連児童基金（ユニセフ）と世界保健機関（WHO）の「赤ちゃんにやさしい病院」に認定され、7月に富山市で開催された日本母乳育児シンポジウムでピカソの「母子像」が埋め込まれた認定証を贈られました。

ユニセフ・WHOが提唱する「母乳育児成功のための十カ条」を念頭においた母乳育児支援が認められたもので、県内で初めて認定されました。



いちき串木野の食材でクッキング

7月31日と8月3日の2日間、それぞれ川上小学校と照島コミュニティーセンターで、夏休み親子体験“地産地消料理講座”が開催され、20組60人の親子などが参加しました。

これは、郷土食を次代に伝えるとともに地産地消を進め、健全で豊かな食生活を送ってほしいと生活研究グループが主催しているものです。

今回のメニューは、“山の幸”“海の幸”を使った「かぼちゃのおやき」や「じゃこチーズの焼きおにぎり」などで、明るい雰囲気漂うなか、参加した子どもたちは野菜の切り方などを保護者に教えてもらいながら、楽しく料理していました。



ちかび展示館夏のイベント

8月19日、下名のちかび展示館で「第26回ちかび展示館夏のイベント」が開催され、1,354人が来場しました。

参加者は、石油に関するクイズ大会に挑戦したほか、普段は見られない作業トンネルを見学し、石油の重要性や地下備蓄の仕組みを楽しみながら学んでいました。

また、特設の会場では、人気の消防車との記念撮影や金魚すくいなど様々なゲームが行われ、子どもたちは夢中になって楽しんでいました。



「道の日」ボランティア清掃

8月10日、串木野建設業協会及び市来建設業互助会の会員約70人が、ボランティア活動で市内の道路や五反田川沿いの草払い清掃をしました。

この清掃は、「道の日」に合わせて毎年行われているもので、作業後は、道路や河川がとてもきれいになりました。暑い中、ありがとうございました。



国土交通大臣表彰

8月22日、永年にわたり道路の美化清掃に努め、その実績が顕著であるとして、曙町の福島カズ子さんと岩永敦子さんが、平成19年度道路愛護国土交通大臣表彰を受けられました。

お二人は、四季にわたりJR串木野駅前の道路の植栽帯の管理を行われています。



湊・湊町地区自主防災訓練

8月26日、市来地域で13公民館と関係機関から728人が参加して、湊・湊町地区自主防災訓練が実施されました。

訓練では台風・高潮・大雨に伴う八房川・大里川の決壊及び氾濫を想定して、それぞれの公民館で決められた避難場所への避難訓練を行った後、家庭用消火器や消火栓の操作訓練も行われました。また、婦人会などによる炊き出し訓練も実施されました。



集団災害事故救急訓練

9月7日、曙町で市消防本部や市医師会の連携による平成19年度集団災害事故救急訓練が行われました。

「救急の日」及び「救急医療週間」にあたり、不時に発生する集団災害事故を想定して、通報から負傷者の応急処置と医療機関への搬送などを行いました。

参加した医師や看護師、消防隊員は、真剣な表情で本番さながらの熱の入った訓練を実施しました。



市消防団規律訓練大会

9月9日、西薩町の日置北部公設地方卸売市場で、「第1回いちき串木野市消防団規律訓練大会」が行われました。

この大会は、隊員が諸制式に熟練し、厳正な規律を身につけることなどを目的として行われるもので、市内の13消防分団が参加しました。

成績は、下記のとおりです。

- 優勝 羽島分団
- 準優勝 本浦分団
- 第3位 中央分団



第1回 冠岳・せせらぎフェスタ 「オカリナの音にのせて」

8月4日、冠岳花川砂防公園で、これまでの夏祭りと冠岳せせらぎコンサートを一体化した「第1回冠岳せせらぎフェスタ」が開催されました。

冠岳小学校児童11人は、一学期から練習を開始してきたオカリナを使って、魔女の宅急便でおなじみの「風の丘」を演奏。続いて、手作りリズム楽器を使って「いろんな木の実」を楽しく歌い、最後に「夏の思い出」を約180人のお客様の前で熱唱。

自然豊かな冠岳と調和したオカリナの音色、歌声が心地よく山々に響きわたりました。



九州サイクリング大会コースを走ろう会

8月5日、多目的グラウンドをスタート・ゴールとして「2007九州サイクリング大会コースを走ろう会」が開催されました。

猛暑のなか、鹿児島県大会として40人のサイクリング愛好者たちが、20キロコース、40キロコースに挑み、観音ヶ池公園や冠岳花川砂防公園を走りました。

なお、12月1日には、同コースで「第42回全九州サイクリング大会in鹿児島 いちき串木野大会」が実施されます。



女子ソフトボール・女子サッカーが日本一!!

～神村学園中等部～

【女子ソフトボール (写真上)】

8月17日から19日に岩手県で開催された、第29回全国中学校ソフトボール大会で、神村学園中等部女子ソフトボール部が見事2年連続優勝しました。

前年度覇者として注目が集まるなか、決勝までの5試合で、得点21、失点はわずか3という素晴らしい内容で、史上3校目の快挙を達成しました。

来年は史上初となる3連覇に期待がかかります。

【女子サッカー (写真下)】

8月24日から29日に福島県で開催された、第12回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会で、神村学園中等部女子サッカー部が大会史上初となる3連覇を達成しました。

全国的にもレベルアップが進むなかで、神村学園は、1次ラウンドから危なげなく勝ち進み、決勝では、四国代表の鳴門ポラリスLFCに2対0で勝利しました。



市長旗争奪ナイターソフトボール大会

8月20日から24日にかけて、第23回公民館対抗市長旗争奪ナイターソフトボール大会が多目的グラウンドで行われ、参加した14チームが熱戦を繰り広げました。

- 優勝 平江公民館A
- 準優勝 御倉町公民館
- 第3位 川南公民館・別府公民館



全国大会でベスト8！

7月23日、鹿児島市で開催された鹿児島県中学校総合体育大会剣道競技男子個人戦の部で、口ノ町祐智さん（串木野中学校3年）が優勝し、九州大会と全国大会に出場しました。

8月7日から9日にかけて、熊本県合志市で開催された九州大会（九州中学校剣道競技大会）では、ベスト16まで進出しました。また、8月17日から20日にかけて、山形県酒田市で開催された全国大会（全国中学校剣道大会）では、日頃の練習の成果を十分発揮され、準々決勝まで勝ち上がり、見事ベスト8に輝きました。

今後、ますますの活躍が期待されます。



全九州大会3位！

7月28日から30日の日程で、宮崎県日向市で開催された「第25回全九州小学生ソフトボール大会」において、見事、若鷲ソフトボールスポーツ少年団が3位となりました。

大会は九州各県から20チームが参加して行われ、連日の猛暑の中での厳しい試合となりましたが、若鷲は初出場ながら準決勝へ進出。惜しくも敗れましたが3位という成績を残しました。

これからも、よりいっそうの活躍が期待されます。



全国大会で7位入賞

7月28日、大阪市で開催された「日清食品カップ第23回全国小学生陸上競技交流大会」に、県大会で優勝した照島小学校の久松末季さん（別府・ナンバーワンクラブ所属）が出場しました。

久松さんは、小学5年生女子100M走において、予選では県記録を更新する13秒84のタイムで快走し、決勝でも14秒04の好記録で見事に7位入賞を果たしました。

今後のさらなる活躍が期待されます。



照島地区小中学生球技大会

8月5日、串木野体育センター・串木野高校体育館・照島小体育館で、「第55回照島地区小中学生球技大会」が開催されました。

当日は、小学生265人、中学生110人、計375人が参加し、暑い中熱戦を繰り広げました。

- 小学生低学年ドッジボール 優勝 緑町公民館
- 小学生高学年ドッジボール 優勝 八房公民館
- 中学生ミニバレーボール 優勝 酔之尾公民館C
- 総合優勝 八房公民館



第15回串木野地区ナイター陸上大会

8月25日、生冠中学校グラウンドで第15回串木野地区ナイター陸上大会が開催されました。大会には、羽島・生福・串木野西陸上スポーツ少年団を中心に、市内・市外から約160人の出場があり、日頃の練習の成果を発揮しました。

結果は下記の通りです。(1位のみ市内関係分)

- 小1男100M 駒寿 諒真(串木野小) 19秒1
- 小2男100M 三窪 佑(ドリームズ) 18秒6
- 小2女100M 岩切 梨子(羽島陸上) 20秒1
- 小3男100M 遠矢 浩人(羽島陸上) 17秒2
- 小4男100M 白石 侑也(串西陸上) 17秒0
- 小4女100M 木之下沙綾(生福陸上) 16秒6
- 小5男100M 岡田 優成(ドリームズ) 15秒8
- 小5女100M 川口 明莉(羽島陸上) 16秒1
- 小6男100M 大六野祐平(生福陸上) 14秒4
- 小6女100M 上野 真由(串西陸上) 15秒4
- 中学男100M 溝添 悠(串西陸上) 13秒3
- 中学女100M 東 萌(生冠中) 14秒4
- 小1男800M 上野晃史郎(羽島陸上) 3分42秒7
- 小1女800M 別府 桃子(串西陸上) 4分18秒8
- 小2男800M 屋久 楓(生福陸上) 3分28秒8
- 小2女800M 木場 玲奈(羽島陸上) 3分45秒9
- 小3男800M 遠矢 浩人(羽島陸上) 2分56秒0
- 小4男800M 遠矢 託人(羽島陸上) 2分56秒1
- 小5男800M 岡田 優成(ドリームズ) 2分58秒4
- 小5女800M 三本 夏生(生福陸上) 3分06秒3
- 小6男800M 平田 穂高(羽島陸上) 2分44秒8
- 小6女800M 上野 真由(串西陸上) 2分47秒8
- 中男3000M 大六野秀敏(生冠中) 9分51秒8
- 中女1500M 瀬戸口静香(生冠中) 5分43秒4

イヌマキの大敵

キオビエダシャクの発生と防除について

キオビエダシャクによるイヌマキへの被害が発生しています。

被害が発生したときは、拡大しないように薬剤散布等の防除をお願いします。

●キオビエダシャクとは

【生態】



(幼虫)



(成虫)

産卵はイヌマキの粗皮の隙間に行われ、約10日でふ化します。幼虫(オレンジ色と黒色及び黄色の模様で体長約5cm)期間は1カ月程度で、この期間はイヌマキの葉を食害し枯死に至ることもあります。その後、幼虫は地面に浅く潜り、サナギになります。サナギ期間は15日程度です。成虫(美しい紺色の羽根に黄色い帯状の模様がある)は2週間ほど生存し、花蜜を吸いに各種の花を飛び回り、イヌマキに産卵します。

【被害樹種】イヌマキ・ヒトツバ

【防除の方法】

幼虫が少数の時は、木を揺すって落ちた幼虫を捕殺することも可能ですが、大発生の際は薬剤散布が効果的(幼虫のみ)です。薬剤を散布する際には、あらかじめ近所の方等にも連絡し、また、通行人や近くの農産物等に飛散しないよう注意して散布してください。また、木の根元の土中にはサナギがいますので、掘り出して捕殺してください。

※詳しくは、農政課(☎33-5635)または産業経済課(☎21-5122)までお問合せください。

おしらせ版

保健・衛生・福祉

未来の宝子育て支援金について

福祉課 (☎33-5618)

次の世代を担う子どもたちの出生を祝福し、子育てを支援する制度です。

【祝金の対象者】

①出産祝金：10万円

既に2人以上の子どもを養育し、第3子以降の子どもを出産した方（保護者）

但し、子どもの出生前に保護者が、いちき串木野市に1年以上住所を有していること

②誕生日祝金：1歳から5歳までの誕生日ごとに2万円

既に2人以上の子どもを養育し、平成18年1月1日以降に第3子以降を出産した方で、その第3子以降の子どもが誕生日を迎えた方（保護者）

但し、子どもの誕生日前に保護者が、いちき串木野市に1年以上住所を有していること

③入学祝金：10万円

既に3人以上の子どもを養育し、第3子以降の子どもが平成19年4月に小学校に入学した方（保護者）

但し、入学時点で保護者が、いちき串木野市に1年以上住所を有していること

●必要なもの

- ・申請者及び配偶者がいちき串木野市税を滞納していないことがわかる、市税務課発行の証明書（平成19年10月1日以後に事由が発生したものに係る申請の時）
- ・印鑑
- ・保護者の振込口座預金通帳（郵便局は不可）

※各祝金が請求できるのは、該当する祝金の要件が発生した翌月から6カ月以内です。

●請求及び問合せ

串木野地区の方は 串木野庁舎福祉課

市来地区の方は 市来庁舎健康福祉課 (☎21-5117)

小学校就学時の健康診断について

市民スポーツ課 (☎21-5129)

学校保健法第4条に基づき、平成20年4月小学校入学予定児(平成13年4月2日から平成14年4月1日までの出生)の「就学時健康診断」を下記の日程で実施しますので、保護者同伴の上全員必ず受診してください。

なお、受診時には、「就学時の健康診断について」の通知文、母子手帳、上履き等を持参してください。

<日 程>

実施日	健診会場	対象小学校区	集合時刻
10/26	生福小学校	旭・生福・冠岳	13:30
10/31	照島小学校	照島	13:20
11/2	羽島小学校	羽島・荒川・土川	13:30
11/14	串木野小学校	串木野	14:00
11/16	市来小学校	市来・川上	14:00

国民健康保険の限度額適用認定証と高額療養費の申請について

健康増進課 (☎33-5613)・健康福祉課 (☎21-5120)

平成19年4月から入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」の交付が始まりました。

高額療養費の限度額は所得により複数の区分があることから、医療機関の窓口でその区分に応じて限度額を適用するためには、認定証が必要になります。

なお、入院予定や入院された方で認定証が必要な方は申請が必要です。

自己負担限度額について

●70歳未満の方の場合

区 分	患者負担限度額
一定以上所得者	150,000円 + [(実際にかかった医療費 - 500,000円) × 1%] (4回目以降は83,400円)
一 般	80,100円 + [(実際にかかった医療費 - 267,000円) × 1%] (4回目以降は44,400円)
住 民 税 非 課 税	35,400円 (4回目以降は24,600円)

●70歳以上の方の場合

区 分	患者負担限度額	
	外来の場合 (個人ごと)	入院の場合 (世帯単位の患者負担限度額)
一定以上所得者	44,400円	80,100円 + [(実際にかかった医療費 - 267,000円) × 1%] (4回目以降は44,400円)
一 般	12,000円	44,400円
区 分 II	8,000円	24,600円
区 分 I		15,000円

区分I…世帯主及び世帯全員が市民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の人

区分II…世帯主及び世帯全員が市民税非課税の人
一定以上所得者…現役世代の平均収入以上の所得がある人

※限度額認定証の交付を受けずに入院し、自己負担額を超えて医療機関に支払いをされた方は、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として、後から払い戻されます。

※限度額適用認定証の交付を受け、限度額までを支払った方は高額療養費申請の必要はありませんが、同じ世帯内で70歳未満の方が、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払ったとき、申請して認められれば、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

※70歳以上の自己負担限度額を適用後、70歳未満の21,000円以上の自己負担額を合算して、70歳未満の限度額を超えた分が支給されます。ただし、老人保健で医療を受ける人は合算できません。

※自己負担額は月の1日から末日までで、1つの病院・診療所ごとの受診について計算します。(病院・診療所が違う場合は合算できません。)

交通事故にあったらすぐに国保に届け出を

健康増進課 (☎33-5613)・健康福祉課 (☎21-5120)

●必ず届け出を

交通事故にあったらすぐに警察に届けるとともに、国保を使って診療を受けるときは、健康増進課保険給付係へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。届け出がないまま診療を受けると、国保が使えない場合があります。

【届け出に必要なもの】

保険証・印鑑・交通事故証明書（後日でも可）

●医療費は加害者が負担

交通事故や傷害事件、犬咬み等、第三者（加害者）から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものですので、国保が負担した医療費は、あとから国保が加害者に請求することになります。

●示談は慎重に

加害者から治療費を受け取り、示談を結んでしまうと、その示談のとりきめが優先され、加害者に医療費の請求が出来なくなる場合がありますので注意してください。

【交通事故にあったときの3つの注意点】

- ①警察に届けて交通事故証明書をもらう。
 - ②健康増進課保険給付係に「第三者行為による傷病届」の届け出をする。
 - ③示談は健康増進課保険給付係に相談してから行う。
- ※加害者から治療費を受け取っていれば、国保は使えません。

結核予防週間 9月24日～9月30日

串木野健康増進センター (☎33-3450)・健康福祉課 (☎21-5118)

結核は過去の病気ではありません。自分には関係のない病気だと思いませんか？

定期的に健康診断を受診して早期発見・早期治療に努めましょう。

風邪のようで風邪じゃない、それが結核です。

せき・たん・発熱・胸痛・倦怠感・・・これらの症状は風邪と似ているため、単なる風邪と自己判断する場合があります。これらの症状が2週間以上続いたら、結核を疑って早めに医療機関で診てもらいましょう。乳幼児が結核になると、進行が早く生命にかかわることがあります。

重症化する乳幼児の結核を防ぐためには、早期のBCG接種が大切です。生後6月までに接種しましょう。

肺がん検診の結果について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

7月30日から8月20日に肺がん検診を受診された方で紹介状の届いてない方につきましては、精密検査は必要ありませんでした。「健康手帳」の肺がん検診判定欄の精検不要を○で囲んでください。

※結核レントゲン（8月21日から30日）の結果につきましては、広報いちき串木野「おしらせ版」10月5日号に掲載予定です。

※喀痰検査の結果につきましては、分かり次第掲載します。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

福祉課 (☎33-5618)

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後ソ連やモンゴル等に強制抑留された者、外地等から引き揚げてこられたご本人に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を、平成19年4月1日から贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象です。

●書状の請求期限 平成21年3月31日まで

●請求用紙

串木野庁舎 福祉課 社会福祉係及び
市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)
に用意してあります。

●問合せ及び送付先

独立行政法人平和祈念事業特別基金

(☎0120-234-933；月～金 9：15～17：15)

ホームページ：<http://www.heiwa.go.jp>

「平和の礎（いしじ）」への 沖縄戦没者追加刻銘のおしらせ

福祉課 (☎33-5618)

平成7年に沖縄県糸満市摩文仁の平和祈念公園に「平和の礎（いしじ）」が建立されました。平成15年に「刻銘の基本方針」が一部改正され、対象者の範囲が拡大されたことから、多くの本県出身者も刻銘されています。

鹿児島県では、遺族等から追加刻銘及び刻銘修正等の相談を受け付けております。下記に該当する刻銘をされていない戦没者についての情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

●刻銘対象者

国籍を問わず、沖縄戦で亡くなったすべての人々。

●問合せ先

鹿児島県保健福祉部社会福祉課調査援護係

☎099-286-2830（直通）・FAX 099-286-5568

空き地の管理について

生活環境課 (☎33-5614)

空き地の雑草は、定期的に刈り取りましょう。

雑草類が繁茂すると、次のような生活環境の悪化をもたらします。

- ① 交差点などの角地に高く繁茂すると、見通しが悪くなり交通事故につながる。
- ② ごみなどが不法に投棄される。
- ③ 害虫の発生場所になる。
- ④ 立ち枯れて、枯れ草の火災原因になる。等

このように、雑草類が繁茂し周辺住民に迷惑にならないよう、空き地の所有者や管理者は早めに対応され適正な管理をお願いします。

また、『いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例』が施行されていますので、ご留意方をよろしくをお願いします。

募集・催し

第27回秋季職域ソフトボール大会参加チーム募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日時 11月4日(日) 8:30~
- 場所 多目的グラウンド
- 主将会 10月18日(木) 18:00~
市役所 申木野庁舎 地下大会議室
- その他
 - ・参加料 7,000円
 - ・市内に居住または勤務されている方々で構成されたチーム
- 問合せ
 - ・市役所企画課(申木野庁舎) 後潟☎33-5628
 - ・市役所総務課(申木野庁舎) 岡田☎33-5625

平成19年度鹿児島県石油コンビナート等総合防災訓練の実施

消防本部 (☎32-0119)

この訓練は、鹿児島県石油コンビナート等防災計画に基づき、災害応急活動の習熟とともに、迅速かつ円滑な関係機関相互の連携及び協力体制を確立し、防災体制の強化と意識の高揚を図ることを目的として実施されます。

- 日時 9月27日(木) 10:00~11:30 (雨天決行)
- 場所 申木野国家石油備蓄基地 (西薩町1番地)

※ 当日は、付近一帯で消防車や救急車がサイレンを鳴らし走行しますので火災や事故と間違わないようにお願いします。

また、この訓練に県消防防災ヘリコプター(さつま)も参加し、被害情報収集や救急搬送訓練を行うため、一部の地域に騒音等のご迷惑をお掛けする場合がありますので、皆様方のご協力をお願いします。

平成20年度鹿児島障害者職業能力開発校入校生募集

福祉課 (☎33-5619)

障害をお持ちの方がその能力に適する職種についての基礎となる知識・技能を習得し、就業による自立と生活の安定を図ることを目的とする公共職業能力開発施設で国が設置しその運営を鹿児島県に委託しているものです。訓練方針は、技能習得のみならず、職業人として必須の勤労意欲、協調性を養い、明朗な人格形成に努め、就職を最終目標としています。

- 申込期間 10月1日(月)~11月2日(金)
- 訓練科目 情報電子科、デザイン製版科、建築設計科、義肢福祉用具科、OA事務科、アパレル科、造形実務科
- 応募資格 身体障害者手帳又は療育手帳所持者
- 入学金・授業料 無料
- お問合せ先 最寄りの公共職業安定所または、鹿児島障害者職業能力開発校 〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432 (☎44-2206 FAX44-2207)

平成19年度障害者委託訓練生募集について

福祉課 (☎33-5619)

- 訓練内容 O A事務科 (パソコンを利用した訓練)
 - ・ワープロ (Word) 初級程度
 - ・表計算 (Excel) 初級程度
 - ・インターネットとE-Mail、ホームページ作成
- 訓練実施場所 職業訓練法人・川内能力開発協会・川薩人材育成センター 薩摩川内市青山町4597 (☎22-3873 FAX20-6423)
- 受講料・教材費 無料 (ただし、訓練手当等の支給はありません)
- 定員 10名 (定員になり次第締め切ります)
- 訓練期間 3ヶ月 (土・日・祝祭日・年末年始等は休みです)
平成19年11月14日(水) ~平成20年2月8日(金) 9:10~15:50
- 対象者 求職中の障害者の方 (最寄りの公共職業安定所にご相談ください)
- 募集期間 9月13日(木)~10月12日(金)
- 願書提出先 最寄りの公共職業安定所
- お問合せ先 最寄りの公共職業安定所または、鹿児島障害者職業能力開発校 〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432 (☎44-2206 FAX44-2207)

緑地管理ガーデニング講習の受講者募集

福祉課 (☎33-5619)

- この講習会は、雇用・就業を希望する高齢者に対し、就業に必要な基本的な知識・技能を習得していただくことを目的としています。
- 受講資格 60歳前半層を中心とする就職意思のある高齢者 (男女問わず)
 - 講習日時 11月5日(月) から11月9日(金)まで (5日間:延べ20時間)
 - 募集人員 30名 (応募者多数の場合、抽選となります)
 - 申込締切 10月24日(水)
 - 受講料及びテキスト代 無料 (道具〔剪定ハサミ、ノコギリ等〕は、各自で準備してください。)
 - 講習内容 樹木の剪定や四ツ目垣製作等の基本的な技能の習得
 - 講習会場 いちき申木野市シルバー人材センターほか
 - お問合せ・申込み先
 - ・(社)鹿児島県シルバー人材センター連合会 ☎099-206-5422 FAX099-206-5410
ホームページ <http://www.sjc.ne.jp/kashiren>
 - ・(社)いちき申木野市シルバー人材センター ☎32-9000 FAX33-2266
- ※申込書は、いちき申木野市シルバー人材センターにあります。
※いちき申木野市シルバー人材センターでは、会員の募集もしております。お気軽にご相談ください。

かごしま検定の実施

商工観光課 (☎33-5638)

かごしま検定は、鹿児島県の内外を問わず、多くの方々が、鹿児島への関心を高め、その素晴らしさを実感していただくことを目的に、下記のとおり実施されます。

- **試験日** 11月11日(日)
- **試験地** いちき串木野市・薩摩川内市・鹿児島市他県内9商工会議所
- ※かごしまグランドマスター試験は鹿児島市のみの実施となります。
 - ・マスター試験(標準クラス)
 - 試験時間 10:00～(制限時間90分)
 - 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等に制限はありません。
 - 受験料 3,150円(税込)
 - ・シニアマスター試験(上位クラス)
 - 試験時間 13:30～(制限時間90分)
 - 受験資格 かごしまマスター試験に合格していること。
 - 受験料 3,150円(税込)
 - ・グランドマスター試験(最上位クラス)
 - 試験時間 10:00～(制限時間120分)
 - 受験資格 かごしまシニアマスター試験に合格していること。
 - 受験料 4,200円(税込)
- **申込締切** 10月5日(金)まで
- ※詳しくは、いちき串木野商工会議所(☎32-2049)へお問合せください。

平成19年度後期技能検定(国家検定)の実施

商工観光課 (☎33-5638)

職業能力開発促進法第44条の規定に基づき、平成19年度後期技能検定が下記のとおり実施されます。

- **受検申請書受付期間** 10月1日(月)～12日(金)(土・日・祝日を除く)
- **試験実施日**
 - ・実技試験-平成19年12月3日(月)～平成20年2月24日(日)までの期間で職種ごとに定める日
 - ・学科試験-平成20年1月27日(日)、2月3日(日)、2月10日(日)で職種ごとに定める日
 - ・合格発表-平成20年3月18日(火)
 - ・実施募集職種
機械検査、配管、機械保全、コンクリート圧送施工など40職種
 - ・実施募集等級
特級、1級、2級、3級、単一等級
- **問合せ先**
 - ・鹿児島県職業能力開発協会
鹿児島市錦江町11番40号鹿児島地域振興局第3庁舎3階
☎099-226-3240 FAX099-222-8020
 - ・県庁商工労働部雇用労政課
鹿児島市鴨池新町10-1
☎099-286-3019 FAX099-286-5582

いちき串木野～地かえて祭り～ エネルギークイズ大会参加者募集

商工観光課 (☎32-3111)

クイズに答えて豪華賞品をゲット!!
エネルギーや環境問題に挑戦して、エネルギー博士に!

- 参加は自由で、個人でも友達とでも申込できます。
- **日時** 10月20日(土) 10:45～11:30
10月21日(日) 14:00～14:45
 - **場所** ～地かえて祭り～会場内メインステージ
 - **参加料** 無料
 - **対象者** 小学生・中学生
 - **内容** トーナメント方式
 - **申込締切** 10月17日(水)(先着順とします)
 - **申込み・問合せ** 商工観光課

いちき串木野～地かえて祭り～ ダンス王決定戦出場者大募集

商工観光課 (☎33-5638)

いちき串木野～地かえて祭り～で行われる、ダンス王決定戦に出場しませんか?

- **内容** 1団体の持ち時間は、予選が2分程度、ファイナルが5分程度。幅12.6×奥行7.2mのステージ上でのダンス披露となります。
- **日時** 10月20日(土)
 - ・予選 14:00～15:30
 - ・ファイナル 18:00～21:00
- **場所** いちき串木野～地かえて祭り～会場内メインステージ
- **応募資格** 年齢・性別・住所・踊りのジャンルは問いません。(※小学生以下は保護者同伴)
- **応募締切** 10月5日(金)午後5時まで
- **応募先** いちき串木野商工会議所青年部事務局
☎32-2049

「パソコン講座生」受講生募集

商工観光課 (☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次のパソコン講座生を募集します。

講座名	講座期間	講習時間	募集定員	受講料
● パソコン科アプリケーション(昼間) 【ビジネスに欠かせないパソコンの基本操作及び表計算ソフトを中心とするアプリケーションの基本操作を習得する】	11/1から2/4までの毎週月・木曜日	9:00～15:00	15人	60,000円

- **受付開始** 9月25日(火) 9:00～(定員になり次第、締め切ります)
- **問合せ・申込先** 川薩人材育成センター(☎22-3873)

平成19年度いちき串木野市勤労青少年ホーム後期講座生及びサークル生募集

商工観光課（☎33-5638）・指定管理者(株)総合人材センター（☎099-219-4481）

【講座案内】

講 座	定員	曜 日	時 間	期 間	回数	開講日
エ ア ロ ビ ク ス	30人	毎週月曜日	19:30~21:00	10月~12月	8回	10月15日
ネ イ ル ア ー ト	15人	第1・3火曜日	19:30~21:00	10月~翌年1月	6回	10月16日
スピード&ヘルシー料理	20人	第1・3水曜日	19:00~21:00	10月~翌年1月	6回	10月17日
茶 道	20人	第1・3木曜日	19:00~21:00	10月~翌年1月	6回	10月18日
お 菓 子 づ く り	20人	第2・4火曜日	18:30~21:00	10月~翌年1月	6回	10月23日
着 物 着 付 け	20人	第2・4水曜日	19:00~21:00	10月~翌年1月	6回	10月24日
体 に や さ し い 珈 琲	20人	第2・4木曜日	19:00~21:00	10月~翌年1月	6回	10月25日
フラワーアレンジメント	20人	第2・4金曜日	19:00~21:00	10月~翌年1月	6回	10月26日
バ ド ミ ン ト ン	20人	毎週金曜日	19:00~21:00	10月~翌年1月	10回	10月19日
ヨ ガ	30人	毎週土曜日	19:30~21:00	10月~12月	8回	10月20日

【サークル案内】

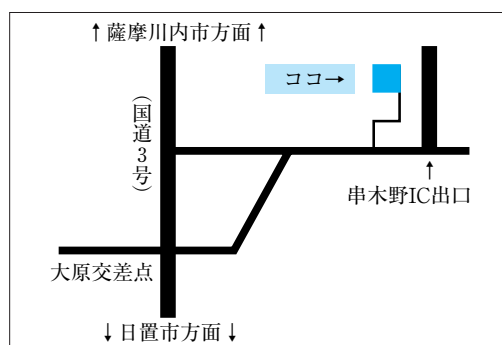
サ ー ク ル	定員	曜 日	時 間	期 間	
バ ド ミ ン ト ン	—	毎週火・水曜日（金曜日）	19:00 ~21:00	4月~翌年3月	※随時申込みを受け付けています
エ ア ロ ビ ク ス		毎週月・水曜日			
英 会 話		毎週水曜日			
茶 道		第2・4木曜日			
社 交 ダ ン ス		毎週水曜日 14:00~16:00も活動有			

★講座・サークルの実施日については、都合により変更する場合があります。

★サークルについては、上記の曜日・時間以外にも自分たちのサークルを作ることができます。

【募集要項】

- 資格 市内に居住または市内の事業所に勤務する勤労青少年
- 受講料 無料（ただし、材料・消耗品費は実費負担）
料理等の材料、バドミントンのシャトルコック費など。
*材料費は各講座の先生の指示に従って納めてください。
- 申込み いちき串木野市勤労青少年ホーム ☎32-8770
開館時間 13:00~21:00（日曜休館）
〒896-0052いちき串木野市上名2455
（南九州西回り自動車道・串木野ICすぐ横）
※ただし、定員になり次第締め切ります。
- 友の会 利用者が自主的に活動をするホーム友の会があります。
申込み時に年会費1,500円（傷害保険料を含む）を準備してください。



動物愛護講習会の開催について

生活環境課 (☎33-5614)

動物愛護講習会が下記日程で開催されます。
保健所で引き取りをした子犬等の譲り渡し(一般譲渡)を受けたい方は、必ずこの講習会を受講してください。
この講習会を受講されないと一般譲渡は受けられません。

- 日 程 10月3日(水) 11:00～ 1時間程度
- 場 所 伊集院保健所 会議室(日置庁舎)
- 内 容 ①犬の飼ひ方・しつけ方について
②犬の性質・健康管理について

※受講申し込みは開催日の前々日までに伊集院保健所衛生・環境室(☎099-273-3111内線205)へご連絡ください。

※会場の駐車場は狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※子犬等の一般譲渡は、譲渡会で行います。譲渡会の有無等については伊集院保健所衛生・環境室にお問い合わせください。

80歳以上で20本以上の歯をもつ元気な方を募集しています!!

串木野健康増進センター (☎33-3450)

厚生労働省では、80歳で20本の歯を残すことを目標に「8020運動」を推進しています。

本市でも、保健福祉大会(11月20日)において20本以上自分の歯を残している80歳以上の方を表彰します。

該当する方は、下記の歯科医院までご連絡ください。(前年度までの表彰者は対象外となります)

- 応募期間 10月1日(月)～10月31日(水)
- 応募資格 いちき串木野市在住の80歳以上で20本以上の歯をもつ元気な方
- 応募場所 えとう歯科・茶園歯科クリニック
前歯歯科医院・羽島歯科クリニック
みどり歯科・ひまわり歯科医院
丸田歯科クリニック・マコト歯科医院
前田歯科・濱田歯科医院

●問合せ先 串木野健康増進センター
※応募場所にて歯科健診(無料)を受けてください。
※健康手帳を持参してください。

そ の 他

悩んでないで相談してみませんか —労働者・事業主のみなさまへ—

商工観光課 (☎33-5638)

解雇・雇止め・配置転換・賃下げ・いじめ・その他職場でのトラブルに対する解決へのお手伝いをいたします。お気軽にご相談ください。

相談コーナー名称	電 話
鹿児島労働局企画室内 総合労働相談コーナー	099-223-8239
鹿児島労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	099-214-9175

※相談時間は、9:00～17:00までです。

9月の市税納期

税務課 (☎33-5615)

国民健康保険税 第3期	10月1日
-------------	-------

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替日は、9月25日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・印鑑をご持参のうえ、お手続きください。

みんなの税 輝く明日の かけはしに
(平成18年度「税に関する作品」より)

10月は『マイバッグ・キャンペーン』月間です

生活環境課 (☎33-5614)

買い物の際、買物袋などを持参することで、レジ袋の使用を減らし身近なところからごみの減量・リサイクルを進める「マイバッグ・キャンペーン」が10月1日から31日までの1か月間、県下で実施されます。

買物の際には、次のことに心がけましょう。

- ①買物袋などを持参し、レジ袋を使わない。
- ②レジ袋をもらっても繰り返し使う。
- ③簡易包装等の商品を購入する。
- ④過剰包装などは断る。

10月は「土地月間」です

企画課 (☎33-5634)

土地は、みんなのための限られた資源であり、社会生活や経済活動の共通の基盤でもあります。

国土交通省においては、土地についての基本理念及び土地対策の重要性について関心を高め、理解を深めていただくため、毎年10月1日を「土地の日」、10月を「土地月間」と定めています。市民の皆様への土地月間へのご理解とご協力をお願いします。

(標語) 土地活用 みんなで創る美しいまち

＜土地についての基本理念＞

- 土地については公共の福祉が優先します。
- 土地は適正に、かつ計画に従って利用されることが必要です。
- 投機的な土地取引は行われてはならないものです。
- 価値の増加に伴う利益に応じて適正な負担をしなければなりません。

●問合せ先 企画課

省エネルギービジョン策定のための調査を実施します

企画課 (☎33-5628)

この度、本市では将来にわたる地球温暖化やエネルギー問題に対する基本構想「いちき串木野市地域省エネルギービジョン」を策定いたします。

ビジョン策定の基礎資料とするため無作為抽出による1300世帯および市内事業所を対象にアンケート調査を9月下旬に実施します。

回答は無記名で、すべて統計的に処理し、記入された内容については目的以外に使ったり、他にもらしたりすることはありませんので、ありのまま記入してください。

本市での省エネルギー行動を把握するための大切な調査です。アンケート調査票が届いた方は、ご協力のほどよろしく願いいたします。

指定管理者の管理が始まります!!

行政改革推進課 (☎33-5639)

指定管理者制度とは、公共施設の管理を個人以外の民間事業者やNPO等の団体に代行させる制度で、民間事業者等の有する能力を活用し、住民サービスの向上、経費の節減等を図ることを目的とするものです。

10月1日から指定管理者が下記の施設を管理します。

NO	施設の名称	指定管理者	担当課
1	都市公園等 (31施設)	㈱石原建設	土木課
2	商店街活性化施設 ドリームセンター	申木野シール会	商工観光課
3	申木野駅前広場駐車場	(有)東洋ベンディング	商工観光課
4	勤労青少年ホーム	㈱総合人材センター	商工観光課

※都市公園等 (31施設) の内訳

(市口公園、光神免公園、駅下公園、御倉町公園、勘場公園、讃岐公園、中央公園、浜中公園、塩田第1公園、塩田第2公園、塩田第3公園、塩田第4公園、西薩公園、白左エ門ヶ丘公園、シーフードバザール広場、大原公園、長崎鼻公園、照島東公園、郷之原第1公園、郷之原第2公園、郷之原第3公園、上馬籠公園、八久保公園、中道公園、湊中央公園、新田跡公園、永野原公園、出ル葉公園、中段公園、住吉公園、小水林間広場)

※詳しくは各施設の担当課へお問い合わせください。

金婚夫妻の該当者調査

社会福祉協議会 (☎32-3183)

昭和32年に結婚されたご夫妻は、今年金婚(結婚50年)の年を迎えられます。

社会福祉協議会では、金婚のご夫妻を11月にお祝いすることにしており、民生委員の方を通じ、調査を行っています。

該当される方は、担当民生委員へ10月15日(月)までにお知らせください。

なお、昭和31年以前に結婚されてご夫妻とも健在である方で、まだ社会福祉協議会からのお祝いを受けていない方は、お知らせください。

赤い羽根共同募金運動にご協力を

10月1日~12月31日

共同募金いちき申木野市支会

(申木野高齢者福祉センター内☎32-3183)

今年も皆様のご協力をお願いします。

私達の一人ひとりの小さな善意が大きな輪となり、地域福祉増進に役立つよう多くの温かいご協力をお願いします。

申木野郵便局からのお知らせ

10月1日から、申木野郵便局は、民営化により次の2つの会社としてスタートします。(これまでと同じ店舗でご利用いただけます。)

○申木野郵便局 (☎32-2460・32-3980) / 郵便 (窓口でのサービス) 貯金・保険

○郵便事業株式会社申木野支店 (☎32-2042・32-2127) / 郵便 (集荷・配達・再配達)

10月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		※毎週金曜日				
		5日	12日	19日	26日	
申木野高齢者 福祉センター 9:00~12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと相談員
	健康・介護 相談	-	○	-	-	看護師経験者
	年金・保険 交通事故相談	○	-	○	○	社会保険労務士
	財産・登記 相談	○	-	○	○	司法書士 土地家屋調査士
	税金・経営 相談	-	○	-	-	税理士
	法律相談	-	○	-	-	弁護士
市来高齢者 福祉センター 10:00~12:00	生活・福祉 相談	9日	16日	23日	-	心配ごと相談員
		火	火	火	-	
		○	○	○	-	

※法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7人) 他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へ。

おくやみ

故人	年齢	住所
宇都 ヒロ	93	大里
濱田 エミ子	76	大里
橋之口 和生	78	西塩田町
北濱 スミ	87	本浜町
松元 明夫	72	港町
原園 淑	95	緑町
西中間 鐵二	84	大里
知念 秀夫	65	御倉町
上新 サイ	95	本浜町
小牧 ツヤ子	78	下名
土川 シヅエ	84	羽島
秋丸 ミネ子	81	福岡県
蓑手 ミキ	92	下名
宮地 貞志	84	上名
中堀 弘嗣	63	羽島
久木野 友紀	35	冠嶽
垣内 正武	97	湊町
脇田 義之	76	昭和通
花立 俊子	56	下名
土元 キセ	93	塩屋町
濱田 ナル	86	下名
石原 サチ子	91	湊町
安田 フミ子	82	北浜町
野元 信幸	52	下名
乗越 昭雄	79	下名
中島 フヂエ	88	下名
西村 フミ	88	旭町
東瀬戸 ミヨ	74	大里
濱崎 一男	85	港町
中村 憲二	93	昭和通
今藤 シヅ子	78	上名
土器屋 綾子	91	大里

(届出人が同意した方だけ掲載してあります。)

※遺族の方々から香典返しにかえて、市社会福祉協議会に寄付をいただきました。ありがとうございました。

図書館だより

《館内おはなし教室》

- ☆日 時：10月6日(土) 15:00～
- ☆日 時：10月19日(金) 16:00～
- ☆内 容：読み聞かせ・シアター・折り紙等

《市来分館おはなし会》

- ☆日 時：10月13日(土) 10:00～
★ボランティアグループ『たんぽぽの会』のおはなし会です。
- ☆日 時：10月27日(土) 11:00～

☆☆10月の移動図書館巡回日程☆☆

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	10月9日(火)	6コース	10月18日(木)
2コース	10月10日(水)	7コース	10月23日(火)
3コース	10月11日(木)	8コース	10月24日(水)
4コース	10月16日(火)	9コース	10月25日(木)
5コース	10月17日(水)	10コース	10月26日(金)

※サービスステーション(到着予定時)は、『広報いちき申木野6/20号』に掲載してあります。
詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。



返し忘れの本はありませんか？

図書館の本などを借りたまま、返し忘れていたり本やビデオがありましたら、返却してください。

休館日・時間外は『返却ポスト』に返却できます。『返却ポスト』には、本やビデオなどの借りたものだけを投函し、図書館利用カードは入れないよう注意してください。

市立図書館・市来分館 10月の休館日

1(月)・8(月)・15(月)・21(日)・29(月)
火～金：9:00～19:00
土・日・第3月：9:00～17:00

臨時休館 9/24～30 は蔵書点検のため
本館・市来分館とも休館します。

【あくあく育てて大きくなあれ】 7・8月届出分

子どもの名前	保護者	住所	子どもの名前	保護者	住所
谷口陽都	尚寛	上名	前田巴那	幸三	湊町
白石真弘	裕史	港町	福永蒼空	健一郎	下名
有馬心	純	本浜町	乗越友香	博明	荒川
川畑秀祐	賢祐	下名	小島歩人	康幸	上名
長谷場冠汰	崇	湊町	小野田爽乃	健	湊町
浅山憧倭	剛	上名	塩屋綾斗	博秋	日出町
出口凜音	晃	小瀬町	吉木佑希菜	浩孝	上名
戸島蓮斗	模也	中尾町	富田琉雅	秀輝	栄町
萩元雅	雅紀	川上	出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内 ※持参するもの ●出生届(出生証明書)1通 ●母子健康手帳 ●国民健康保険証(加入者のみ) ●印鑑(届出人のもの)(届出人が同意した方だけ掲載してあります。)		
大久保海煌	明郎	上名			



かわいい天使たち

はるか
四元 陽華ちゃん
(湊町)



太陽の華のようにいつも明るく
元気な子でいてね。
父：大輔さん

しゅんや
久保 駿也ちゃん
(緑町)



元気にのびのびと育ててね。
父：一也さん

※お詫び～8月20日発行「広報いちき串木野」の「かわいい天使たち」
の〔四元陽華ちゃん〕と〔久保駿也ちゃん〕の写真が入れ替わってお
りました。訂正してお詫び申し上げます。

しん
有馬 心ちゃん
(本浜町)



元気でまっすぐに育ててね。
父：純さん

かんた
長谷場冠汰ちゃん
(湊町)



元気でたくましく
思いやりがある子に育ててネ。
父：崇さん

(8月届出分)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。